

# 結婚式場のトラブル

2016年1月15日号

「結婚式場を探しに行ったところ、お安くなるのは今日だけとせかされたため、内金を払って契約をした。翌日、キャンセルしたいと伝えたところ、内金は返らないと言われた。」といった、結婚式場に関する相談が寄せられています。

「急がされるままに、十分な検討をしないで契約してしまった。」、「申込み時に返金に関する説明がなかった。」、「打ち合わせ不足により、思うようなサービスを受けられなかった。」などのトラブルが多くなっています。また、キャンセル料が高すぎるとして裁判になったケースもあります。

契約を締結する前に、契約の成立時期やキャンセル料の発生時期、金額や内訳を確認し、予算の範囲をきちんと伝え、結婚式場の担当者と意思疎通を図るようにしましょう。

もしトラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。